

入札・契約制度説明会

日 時：平成23年4月8日（金） 午前10時30分～

午後 1時30分～

場 所：金沢歌劇座（2F）大集会室

次 第

- 1 平成23年度 入札・契約制度の改正等について
 - (1) 最低制限価格制度・低入札価格調査基準価格の見直し 1 P
 - (2) 地元業者の受注機会の確保対策 2 P
 - (3) 総合評価方式の試行について 2 P
 - (4) 制約付き一般競争入札の入札参加条件について 5 P
 - (5) その他 5 P
- 2 検査体制等について
 - (1) 平成22年度 検査結果について（2月末現在集計） 7 P
 - (2) 平成22年度 入札参加条件について 7 P
 - (3) 平成22年度 立入調査項目と結果について 8 P

参 考： 金沢市における入札及び契約制度の概要 別添
請負業者賠償責任保険等の加入について（お知らせ） 別添

問い合わせ先

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市総務局監理課

工事契約グループ・検査員室

電話076-220-2101 FAX076-220-2097

1 平成23年度 入札・契約制度の改正等について

(1) 最低制限価格制度・低入札価格調査制度の見直し(平成23年4月1日改正) 適用区分の変更

最低制限価格制度は通常型価格競争入札適用工事、低入札価格調査制度は総合評価方式適用工事に適用。

制度区分	現行	改正
最低制限価格制度	予定価格 3,000 万円未満の工事	通常型価格競争入札適用工事
低入札価格調査制度	予定価格 3,000 万円以上の工事	総合評価方式適用工事

参考：総合評価方式適用工事

- ・ 予定価格 8,000 万円以上の工事のうち、下記の2項目以上に該当する工事
- ・ 予定価格 3,000 万円以上 8,000 万円未満のうち、下記の4項目すべてに該当、又は新工法等による工事で、総合評価方式によることが適当と判断される工事

<判断項目>	1 品質管理	2 安全対策	3 周辺環境	4 工程管理
--------	--------	--------	--------	--------

最低制限価格算出方法及び低入札価格調査基準価格の見直し

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算出方法における

一般管理費の割合引き上げ 50% 60%

【緊急経済対策としての暫定措置の継続と強化】

低入札価格調査制度における失格基準を国の基準に準拠

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の設定範囲の上限引き下げ

上限 95% 上限 90%

区分	現行	改正
最低制限価格 (税抜)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直接工事費^{注)} × 95% ・ 共通仮設費 × 90% ・ 現場管理費^{注)} × 70% ・ 一般管理費 × 50% 上記4項目の合計額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直接工事費^{注)} × 95% ・ 共通仮設費 × 90% ・ 現場管理費^{注)} × 70% ・ <u>一般管理費 × 60%</u> 上記4項目の合計額
調査基準価格 (税抜)	上記最低制限価格算出基準により算出した額の合計	
失格基準 (数値的判断基準)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直接工事費^{注)} × 95% ・ 共通仮設費 × 90% ・ 現場管理費^{注)} × 70% ・ 一般管理費 × 50% 1項目でも下回れば失格	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>直接工事費^{注)} × 75%</u> ・ <u>共通仮設費 × 70%</u> ・ 現場管理費^{注)} × 70% ・ <u>一般管理費 × 30%</u> 1項目でも下回れば失格
調査基準価格・最低制限価格設定範囲	予定価格の10分の7から10分の9.5まで	予定価格の10分の7から <u>10分の9</u> まで

注) 建築・設備工事の算出方法

直接工事費に含まれる現場管理費相当額(15%)を現場管理費に振り替えて算出

(2) 地元事業者の受注機会の確保対策(平成23年4月1日改正)

大規模工事における複数落札の制限

大規模工事(2億円以上)において、先に行った入札の落札者(構成員含む)は次に行われる工事の落札者となれない... 1事業者1工事の受注に限定

場所を問わず同時発注する工事

同一工区内で同一年度内に発注する工事

競争性が担保できないおそれがある場合は制限をしない

市内事業者の下請使用を推進

- 1) 下請に市外事業者を選定した場合は、下請人通知書提出時に併せて下請負人選定理由書の提出を義務付け【金沢市工事請負契約約款 第7条第2項第1号】

【記載内容】

市内事業者を選定しなかった理由について、他社との相見積の状況、特殊工法に関する施工能力、特殊機械の保有状況等の視点から具体的に記載すること

- 2) 市内事業者を一定以上使用した場合には、総合評価方式の評価点を加算

注意： 下請代金や支払い条件の決定にあたっては、元請人が自己の取引上の地位を不当に利用して、下請人を経済的に圧迫するような取引等を強いることがないようにすること。

本社機能認定の厳格化

主たる営業所とは下記の事項を全て満たす営業所であること。

【確認内容】

- 1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可を受けた主たる営業所である。
- 2) 建設業に関与するすべての営業所を統轄し指導監督する営業所である。
- 3) 建設業の営業を行うための専用のスペース(居住空間と併設されている場合は、明確に区切られ独立していること。)を有し、常時、契約の締結に係る実態的な行為を行うことができる状態にある。また、建設業法第40条の3の規定による帳簿を備え付けている。(単なる取次場所となっていない。)
- 4) 経営業務の管理責任者及び専任技術者が常勤している。
(単に連絡員を配置しているだけとなっていない。)
- 5) 電話、机、事務機器、什器備品等を備えている。また、看板等の表示が外観上確認できる。
- 6) 電話・郵便・FAX等が確実に届く状態である。
(電話やFAXが常に転送状態になっていないか。郵便物が転送されていない。)

入札参加条件として本市に主たる営業所を有するものを対象とした案件については、全て上記の内容について満たしていることの調書の提出を求め、場合によっては実態調査を行うことがある。

(3) 総合評価方式の試行について

総合評価方式とは

品質を高めるための新しい技術やノウハウなど価格以外の要素を含めて総合的に評価し、『**評価値**』が最も高いものを落札者とする方式

工物品質の確保・向上
 談合が行われにくい
 ダンピング防止、不良・不適格業者の排除等

過去の試行結果（平成 19 年度～試行）

平成 20 年度	技術提案型（1 件） 簡易型（2 件） 簡易型（10 件）を試行
平成 21 年度	技術提案型（2 件） 簡易型（4 件） 簡易型（20 件）を試行
平成 22 年度	技術提案型（3 件） 簡易型（5 件） 簡易型（25 件）を試行

総合評価方式とする工事の選定基準策定（平成 22 年度～）

1) 工事選定基準

- ・ 予定価格 8,000 万円以上の工事のうち、下記の 2 項目以上に該当する工事
- ・ 予定価格 3,000 万円以上 8,000 万円未満のうち、下記の 4 項目すべてに該当、又は新工法等による工事で、総合評価方式によることが適当と判断される工事

< 判断項目 >	1 品質管理	2 安全対策	3 周辺環境	4 工程管理
----------	--------	--------	--------	--------

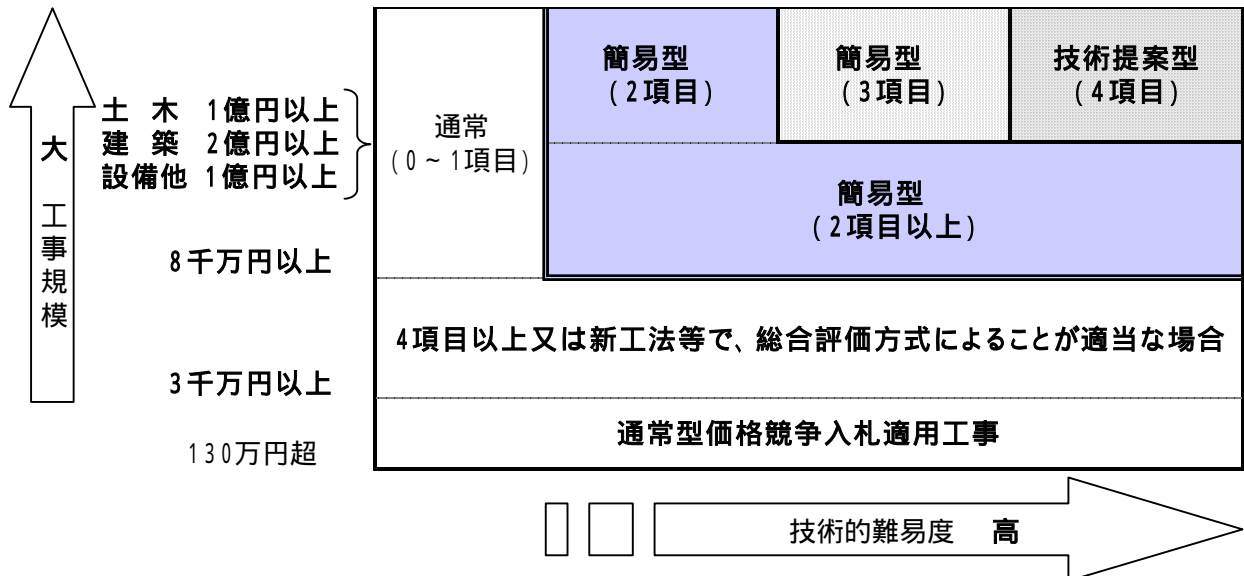
2) 方式決定基準

予定価格及び判断項目の該当数により決定

区 分	簡易型	簡易型	技術提案型
予定価格 1 億円 未満	2 ~ 4 項目該当	-	-
予定価格 1 億円 以上	2 項目該当	3 項目該当	4 項目該当

建築工事は 2 億円とする

参考：イメージ図



各評価区分の配点見直し

評価区分	現 行	改 正
企業の技術力	8 点	9 点
技術者の技術力	5 点	2 点
地域貢献度	8 点	5 点
技術評価点合計	21 点	16 点

評価項目の見直し

評価項目	現 行	改 正
同種工事の実績	過去10年間 (2点)	過去15年間(段階的) (3点)
優良工事表彰	過去3年	過去1年
技術者の同種工事の実績	過去10年間	過去15年間(段階的)
技術者の工事成績	同種工事 (2点)	同一工種 (0.5点)
技術者の資格	1級国家資格(1点)	廃止(0点)
技術者の継続教育(CPD)	20ポイント(1点)	20ポイント(0.5点) 10ポイント(0.25点) の2段階
防災協定・災害時協力事業所	防災協定・災害時協力のいずれかで1点	防災協定(0.5点) 災害時協力(0.25点) 各々加点
除排雪委託契約の締結	全ての工種 (1点)	土木・舗装に限定 (0.5点)
災害活動の実績	災害活動限定 (1点)	ボランティア活動全般 ^{注1)} (0.25点)
消防団活動の実績	1点	0.5点
元請及び市内下請事業者の活用率 ^{注2)}	-	新設 (0~1点)
金沢市正社員転換奨励金又は金沢市中小企業雇用安定化奨励金の交付実績	あり (1点)	廃止 (0点)
営業所の所在地	本店市内 (3点)	本店市内 (2点)
施工体制確保	15点	30点

注1) 本市との防災協定に基づく活動や災害時におけるボランティア活動のみならず、清掃活動等の災害時以外でのボランティア活動についても広く認める。(ただし、連合町会長の証明、新聞記事等で活動内容が確認できるものに限る。)

注2) 活用率(%) = (市内に本店を有する元請業者の施工金額 + 市内に本店を有する1次下請業者の施工金額) / 元請金額 × 100
上記により目標活用率を算出し、当該割合が80%以上で1点、60%以上~80%未満で0.5点、60%未満で0点とする。

事後公表事項の拡大

「評価値及び技術評価点」に加えて新たに「総合評価方式選定理由及び同種工事選定理由」を新たに事後公表 透明性・客観性の向上

(4) 制約付き一般競争入札について

電子入札の完全実施について

H22年度から原則として、紙による入札は認めていません。

ただし、次に該当する場合は、事前の申し出により紙入札も可とします。

- 1) 機器故障や代表者変更等により、一時的に電子入札ができない場合
- 2) その他特別な事情がある場合

建設業の許可及び配置予定技術者の配置について

入札参加条件とはしないが、下記事項について建設業法を遵守すること。

【特定建設業許可】

下請契約の総額が3,000万円(建築一式工事：4,500万円)以上となる場合

【監理技術者等の専任配置】

- 1) 工事一件の請負代金の額が2,500万円以上の場合
(建築一式工事は5,000万円)
- 2) 下請代金の総額が3,000万円以上となる場合は
特定建設業の許可が必要であり、かつ、監理技術者を専任で配置しなければならない。

注：監理技術者等の途中交代について、工期途中での交代は原則認めません。

ただし、監理技術者等の死亡、傷病又は退職等、真にやむを得ない場合を除く。

注意：これらの監理技術者等は入札参加申込みのあった日以前に、工事を請け負った企業との直接的かつ恒常的な雇用関係が3ヶ月以上あることが必要です。(参考：監理技術者制度運用マニュアル)

その他

入札参加資格要件を満たしているか否かについて、公告を熟読して参加申請してください。

(参加資格を有しない事例)

ランク誤り、登録業種誤り、平均完成工事高不足、同種の施工実績なし、経審基準日等

(5) その他

発注標準の見直し(平成23年4月1日改正)

建築一式工事における1,000万円未満の耐震補強工事

C等級の入札参加可

発注標準抜粋

3 建築一式工事

等級	総合審査数値	設計金額		備考
		一般建築工事	耐震補強工事	
A	830点以上	5,000万円以上	2,500万円以上	工事規模、技術的特性、総合審査数値等について勘案する。
B	700点以上 830点未満	2,000万円以上 5,000万円未満	2,500万円未満	
C	520点以上 700点未満	500万円以上 2,000万円未満	1,000万円未満	下位等級の金額であっても地域性を勘案する。
D	520点未満	500万円未満		

談合情報対応マニュアルの改正（平成23年4月1日改正）

外部有識者による意見聴取制度の導入 <公正で的確な対応>

入札談合情報に対して、よりの確な対応を図るため、外部有識者からの意見聴取制度を新設

契約約款の改正について

1) 下請負人選定理由書の提出を義務付け

【金沢市工事請負契約約款 第7条第2項第1号】

2) 前払金返還利息及び支払遅延利息の改正

現行 年3.3% 改正 年3.1%

(政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定に基づき率を定める件)

下請契約について（金沢市工事請負約款第7条関係ほか）

工事の一部を請け負わせる場合及び原材料等の購入にあたっては、市内中小企業を優先して選定するよう努めること。

下請代金や支払い条件の決定にあたっては、元請人が自己の取引上の地位を不当に利用して、下請人を経済的に圧迫するような取引等を強いることがないようにすること。

ホームページの活用

- 1) 一般競争入札の公告は監理課内に掲示するとともに、ホームページに掲載
- 2) 発注計画等の入札に関する情報や監理課からのお知らせを随時掲載

[定期的に監理課ホームページをご覧ください](#)

監理課HPアドレスはこちら

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/13031/top/kanri.html>

(金沢市公式ホームページ「いいねっと金沢」のビジネス情報からお越しいただけます)

電子入札における注意事項

- 1) 入札書に添付する工事費内訳書は、独自様式を使用しないこと
具体例：本市指定のファイルの書式を独自に変更する等
- 2) 入札参加申込時及び入札書提出時における添付ファイル（ファイル名含む）の誤り
- 3) 認証カードの登録・変更手続は、発注者毎に必要
- 4) 認証カードの期限切れは、トラブルの原因となるので、十分注意すること
具体例：入札参加申込時のカードの有効期限が、開札日時に期限切れとなる場合
- 5) 操作で不明な点は、ヘルプデスクに問い合わせを

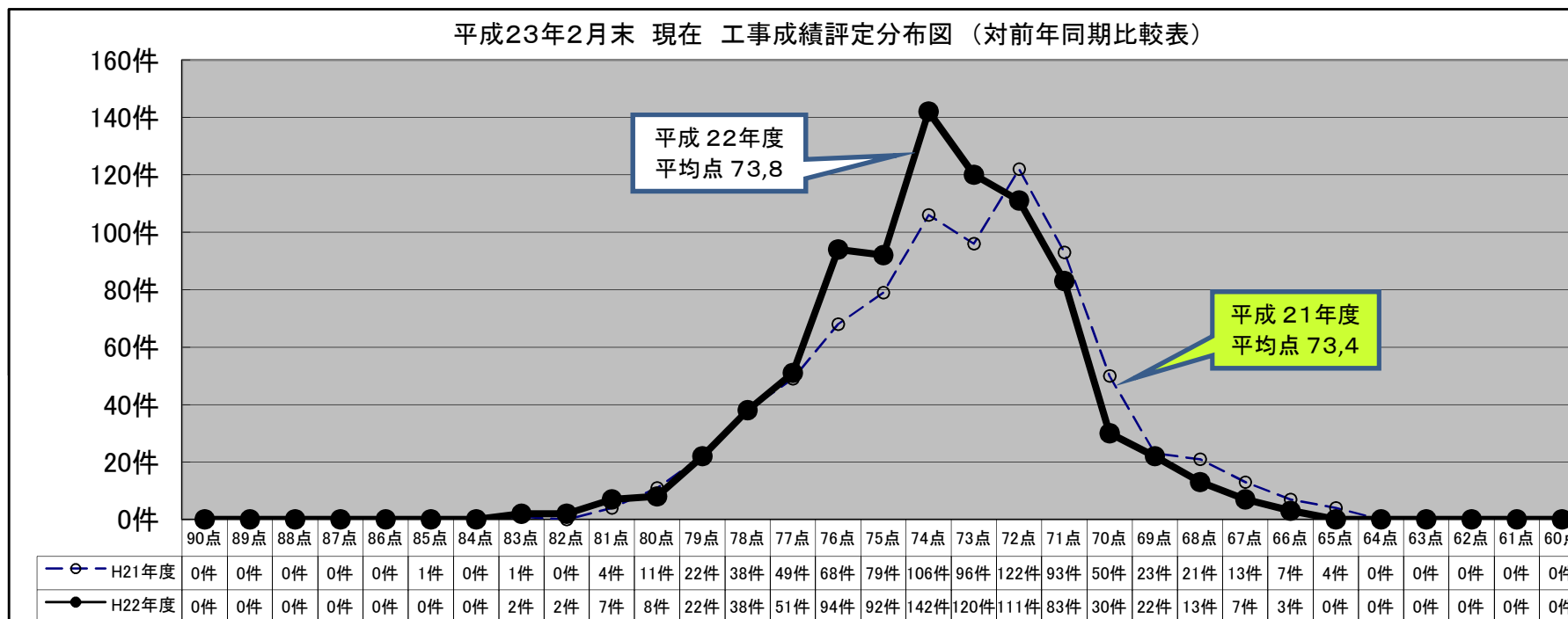
電子入札申請ヘルプデスク

TEL 076-233-6663

月～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 9:00～17:00

2. 検査体制等について

(1) 平成22年度検査結果について(2月末現在)



(2) H23年度入札参加条件について

項目 年度	制約付き一般競争入札の条件			
	① 過去2年間の平均点		② 直近1年間の成績	
H23年度	(対象年度)	(8,000万円以上)	(8,000万円未満)	65点未満が無いこと
	H21・H22	70点以上	65点以上	

年度	基準点	平均点	2月末現在における件数		
			全体	70点未満	65点未満
H21年度	65点	73.4点	808件	68件	0件
H22年度		73.8点	847件	45件	0件

※ 但し、総合評価案件の場合「工事成績において土木系は過去3年間、建築・設備系は過去5年間の成績」については、H19年度以前の工事成績は5点マイナスし、20年度以降の65点ベースに置き換え平均する

(3) 平成22年度 立入調査項目と結果について

【 調 査 項 目 】

(1 回 目 の 確 認 事 項)

No	項 目	摘 要
1	現場代理人の常駐	写真付き身分証明証等、腕章の着装、不在は事前連絡要 (社員証は写真と社印があってラミネートされたもの)
2	監理技術者、主任技術者	専任の場合、代理人と同様な確認 (土3千万円、建4.5千万円以上の下請で監理技術者専任)
3	各許可証の確認	建設業許可書写し、道路使用許可書、河川占用許可書、 許可期間(更新)、その他
4	施工計画書	安全管理、施工方法、工程管理、出来形管理、写真管理 内容確認(当該現場に適応しているか)
5	品質管理図書	見本資料、メーカーの試験成績写し、その他 品質管理状況の写真、コンクリート供試体試験結果等
6	施工管理図書	管理基準の設定、計画工程と進捗率、施工手順、 使用材料の管理、人員の配置計画(世話役も)
7	施工体制台帳	現場と整合が取れているか(メンバー確認) (下請け総額が(土)3,000(建)4,500万円以上は必須)
8	CORINS登録	登録金額、日付(10日以内) (県指導は1,000万円以上)
9	下請負者がある場合	請負工事下請人通知書と契約書(注文請書等)の確認
10	看板類	設置箇所が適切か、記入項目が正しいか、工事看板 緊急連絡表(網)、作業主任(有資格)者氏名一覧表
11	許可、保険等の掲示	道路使用許可やその他必要な許可の掲示 建設業許可、建退共、労災保険関係成立票等
12	施工体系図	工事施工関係者が漏れなく記入され掲示されているか
13	安全標識看板類	適切な箇所に安全標識看板類が設置されているか
14	バリケード・保安灯類	現場周囲にバリケードや安全フェンス、保安灯類の設置
15	崩壊・飛散・落下防止	土留や飛散防止ネット等および落下防止ネットおよび命綱 について必要に応じて確認
16	交通誘導員	適切な場所、適切な人数か(設計計上されている場合)
17	ヘルメット	着用確認(下請会社は社名の確認)
18	整理・整頓	工事現場や資材置き場
19	工事関係者の不法駐車	有無
20	道路面維持	出入口の路面状況(清掃、養生)
21	近隣住民からの苦情	有無(有りの場合の対応)

低入札の場合や1回目の不備が多かった現場について

(2回目の確認事項)

No	項目	摘要
	1回目時の指摘事項	是正処置等の改良確認
2	現場代理人の常駐	ヘルメット、腕章の着装等の確認
3	監理技術者、主任技術者	常駐確認(低入札は代理人を含め技術者2名)
4	下請業者の確認	提出書面との比較、施工体系図、下請け主任の確認 参入時の安全教育等の確認
	変更図書の確認	生じた変更の協議書、数量表、図面等の管理状況確認
	その他追加書類	各種許可証の追加、変更、更新 段階確認結果写し
	工程管理状況	一施工(工種(生コン打設等))当たりの管理状況。 契約工期と工程進捗率を比較
	作業手順の的確性	計画工程を確認、施工管理として適切か 道路築造工事の施工手順(深い物から施工)
	適切な養生	コンクリート養生・既設地下埋設物やその他、 周辺の構造物の養生
	管理値・許容値	管理基準の設定(自社設定は任意) 構造物の寸法・高さ等
	出来形確認の計測	施工済み構造物の出来形管理とバラつきがないか。 許容値内であっても片寄っていないか
	試験値・自主検査報告書の有無	生コン強度試験、現場密度、CBR、プルフローリング、 六価クロム溶出、その他物理的試験、科学試験
	製品検査報告書	CO強度試験結果、部材強度試験結果、鉄筋検査、 その他各種試験、結果データ整理
14	安全標識類	適切な位置に設置されているか、見えやすいか、汚れていないか、 出入り口手前の予告看板はあるか。
15	バリケード、保安灯	適切に設置がされているか
16	崩壊・飛散・落下	土留め、飛散防止対策、落下防止対策等 (必要に応じて)
	建設機械の安全操業	重機の操作状況、オペレータの資格等
18	交通誘導員	適切な人数、適切な箇所、良好な誘導か(優先度、熟練度)
19	不法駐車、路面維持、苦情の有無	従業員の駐車位置、路面の汚れや平坦性 近隣住民からの苦情有無と、その処理

根拠法令等:建設業法・労働安全衛生法・労働安全規則・道路法・道路交通法・騒音規制法
・振動規制法・契約約款・仕様書・建設リサイクル法・中小企業退職金共済法・適正化法・公衆災害防止対策要綱・クレーン等安全規則等、その他(法令・規則等)

【平成22年度 立入調査結果】(指摘の多かった項目)

1. 下請契約書又は写しが無い。
 - ・下請契約書(注文・請書)が備え付けられていない(会社保管が多い)。
 - ・「請負工事下請人通知書」で追加分が随時提出されていない。
注意、下請けは契約約款第7条3項に「金沢市内に本店を有する者から選定するよう努めなければならない」旨書かれております、ご協力のほど宜しくお願いいたします。
2. 施工管理図書の不足や不備
 - ・変更があったのに変更工程表が作成されていない。
 - ・工程表に実績・進捗率が記入されていない(工程管理のフォローアップがされていない)
3. 品質管理図書
 - ・品質証明、出荷証明、試験成績書など書類の不足。
4. CORINS未登録や登録期日の遅れているもの
 - ・CORINS登録書(写し)の不携帯など。
(契約後10日以内に登録するよう指導されています)
5. 安全管理関係
 - ・労災保険、火災保険等の掲示がされていない。
 - ・施工体系図等が掲示されていない。
6. 冬場の腕章の未着用
着用はしているが、上に防寒着やカッパを着ていると見えない場合。
7. ヘルメットの未着用
夏場が特に多い。
8. 安全施設看板
安全施設看板(徐行、通行止等)に社名の明示が無い。
9. 道路面維持の状況
仮舗装の状況や路面維持の状態が良くない現場が見受けられた。
10. 現場の整理整頓
資材の保管整理、現場の清掃状況等に不十分な現場があった。
11. ダンプの過積載(山間地、夜間、区画整理内)
特に仮置き場からの小型ダンプによる小運搬時に見受けられた。
12. 現場代理人、技術者(専任)の不在
やむを得ず現場を離れる場合(打合せ等)は、施工管理をできる代替りの技術者を常駐させ、現場の管理や作業内容等説明できるようにしておく。

金沢市における入札及び契約制度の概要

平成23年4月1日

1 透明性の確保

(1) 情報の公表

毎年度の発注見通しの公表

対象工事：予定価格が250万円以上

公表事項：ア．工事の名称、場所、期間、種別、概要

イ．入札及び契約の方法

ウ．入札時期（随意契約の場合には契約締結時期）

エ．合冊の有無

公表時期：原則として 四半期（4月、7月、10月、1月）毎

なお、公表事項に変更があった場合は、随時修正をしますので、
ご留意願います。

公表方法：閲覧（監理課・市政情報コーナー）及び監理課ホームページ

(<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/13031/top/kanri.html>)

入札・契約に係る情報の公表

対象工事：予定価格が250万円以上

公表事項：

（入札及び契約の過程に関する事項）

- ・競争参加者資格（業者の等級を含む）
- ・有資格業者名簿
- ・一般競争に参加しようとした者の名称、その者のうち競争参加資格が無く参加できなかった者の名称、理由
- ・指名基準、指名業者名、指名理由
- ・入札者名、入札金額、落札者名、落札金額
- ・低入札価格調査の経緯
- ・最低制限価格未満の入札者名
- ・随意契約の相手方の選定理由

(契約の内容に関する事項)

- ・ 契約業者名、住所
- ・ 工事の名称、場所、種別、概要
- ・ 工事着手の時期及び工事完成の時期
- ・ 契約金額
- ・ 金額変更を伴う契約変更の内容、理由

公表時期：個別の入札・契約に係る情報は契約又は変更後遅滞なく

公表方法：閲覧（一部については、建設工業新聞紙上及び

監理課ホームページでも公表）

予定価格の事前公表

対象工事：130万円超の入札に付す全工事

公表時期：公告時

公表方法：監理課内での掲示（監理課ホームページでも公表）

指名停止措置業者の公表

公表時期：その都度

公表方法：閲覧（監理課ホームページでも公表）

優良建設工事表彰業者の公表

公表時期：年1回

公表方法：監理課ホームページで公表

(2) 第三者の意見を適切に反映する方策

入札制度評価委員会による審議

開催時期：年4回（四半期に1回）

審議結果：監理課ホームページで公表

2 公正な競争の促進

(1) 入札及び契約の方法の改善

制約付き一般競争入札

全業種全件実施

低入札価格調査制度

・総合評価方式適用工事

(調査基準価格：予定価格の10分の7～10分の9で個別設定)

・2段階審査の導入

最低制限価格制度

・通常型入札適用工事

(最低制限価格：予定価格の10分の7から10分の9の範囲で個別設定)

(2) 入札及び契約の過程における苦情・再苦情処理手続き

3 談合その他不正行為の排除の徹底

(1) マニュアルに基づく談合情報への適切な対応

入札の延期若しくは取り消し

公正取引委員会への通報

警察への通報

外部有識者からの意見聴取

(2) 一括下請負等建設業法違反への適切な対応

建設業許可行政庁に対し通知（一括下請等があると疑うに足りる事実を認めた場合）

(3) 捜査機関等との連携

暴力団関係企業排除のため金沢市行政対象暴力等対策会を設置して組織として対応

(4) ペナルティの厳正な運用

指名停止措置要領の公表

主観評点への評価項目

(5) 入札時の工事費内訳書の提出義務づけ

自社による独自積算の徹底

入札時の内訳書チェック

(6) 談合等に係る損害賠償金（違約金）

独占禁止法違反、談合等が確定した場合（当該事実があったと認められた場合を含む）は、契約額の20%

特に悪質な場合は、5%加算

(7) 入札制度評価委員会での審査

談合情報に対する対応方法を審査

4 公共工事の適正な施工の確保

(1) 公共工事の施工状況の評価<工事竣工検査の成績評点の活用>

主観評点への反映

優良工事表彰への反映

指名回数への反映

一般競争入札の参加条件に反映

ISO認証取得を活用した段階検査の簡略化に反映

総合評価方式(試行)の評価基準に反映

(2) ダンプの防止

・低入札価格調査対象工事での監督及び検査体制の強化

(立入調査を2回以上実施)

・低入札価格調査制度における数値的判断基準及び最低制限価格の算出根拠の見直し

(3) 総合評価方式の試行

技術提案型、簡易型、簡易型の各方式による試行

工事の選定基準の策定

(4) 施工体制の把握の徹底等

立入調査の実施

平成23年4月1日

請負業者賠償責任保険等の加入について（お知らせ）

本市発注の土木工事においては、平成23年度から金沢市土木工事特記仕様書〔共通編〕を改定し、原則として、請負業者賠償責任保険等の加入を義務付けることとなります。

1．特記仕様書の改定内容

金沢市土木工事特記仕様書〔共通編〕に「保険」の項目を追加（別紙参照）

2．保険加入料

損害保険及び賠償責任保険等の加入料は、積算基準において、現場管理費の率計上分に含まれています。

3．留意事項

保険の加入義務付けがなされた工事については、工事着手前に保険証書の写し又はこれに代わるものを監督員に提出することとなりますので、保険未加入等で工事着手が遅延することのないよう十分留意願います。

4．お問い合わせ先

担当 都市計画課 設計技術管理室

TEL：076-220-2353 FAX：076-222-5119

E-mail：gikan@city.kanazawa.lg.jp

金沢市土木工事特記仕様書〔共通編〕

当該工事の対象は、番号に○印がしてある項目である。

- 1 検査指定材料（約款第13条第2項）
- 2 見本資料指定材料（共通仕様書第2編第1章第2節第4条）
- 3 資料指定工種（共通仕様書第3編第1章第1-1-4条第2項）
- 4 段階確認指定工種（共通仕様書第3編第1章第1-1-4条第6項）
- 5 立会い指定材料及び工種（約款第14条第1項及び2項）
- 6 中間検査（共通仕様書第1編第1章第1-1-22条第8項）
- 7 安全管理
- 8 施工条件
- 9 再生資源（利用及び利用促進）計画書及び実績表
（共通仕様書第1編第1章第1-1-18条）
- 10 使用機械
- 11 廃棄物処理及び清掃に関する法律による管理表(マニフェスト)制度
（共通仕様書第1編第1章第1-1-18条第2項）
- 12 コンクリート構造物の品質確保
- 13 CALS/EC
- 14 工事における創意工夫等の実施状況
- 15 建設リサイクル法の対象工事
- 16 低入札価格調査実施要領に係る事項
- 17 アスファルト混合物
- 18 現場施工体制の明示
- 19 保険
- 20 その他

作成する書類については、発注者より特別な指示のない限り「金沢市土木工事様式」及び「石川県土木部土木工事施工管理基準」に基づき作成すること。

19 保険

請負者は、本工事着手前に下記の保険に加入しなければならない。

また、保険の加入期間は、工事着手日から引渡日までとする。ただし、年間を通じて契約した保険の場合で、その保険期間が工期の途中において満了する場合は、無保険期間が生じないように新たな契約を行わなければならない。

なお、工事着手前に保険証書の写し又はこれに代わるものを監督員に提出すること。

- 1 工事目的物、工事材料及び仮設物等に生ずる損害を填補する保険
(例：土木工事保険、建設工事保険、組立保険、火災保険 等)
- 2 工事の施工に伴い、第三者に与えた損害を填補する保険
(例：請負業者賠償責任保険 等)
- 3 工事作業員の身体障害を填補する保険
(例：労働災害保険 等)